

税理士法第33条の2の添付書面に係るチェックシート〔相続税〕

このチェックシートは、相続税の申告書に添付する税理士法第33条の2の規定に基づく書面の作成に当たって、申告書を正しく作成していただけるよう、確認すべき事項をまとめたものであり、「確認事項」欄をご確認の上、「確認」欄にレ点記入をお願いいたします。

（令和6年1月以降提出用）

項 目	確認事項（確認欄にチェックしてください）	確 認 書 類	確認(レ)	添付(レ)
相 続 人 等	① 法定相続人は確認しましたか。 ② 相続人に未成年者や障害者の方はいませんか。	○ 戸籍の謄本、図形式の法定相続情報一覧図の写し等 ○ 特別代理人選任の審判の証明書、身体障害者手帳等	☐ ☐	☐ ☐
相 続 財 産 の 分 割 等	① 遺産分割協議書はありますか。 ② 遺言書はありますか。	○ 遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書 ○ 家庭裁判所の検認を受けた遺言書等	☐ ☐	☐ ☐
相 続 財 産	不 動 産	① 未登記不動産は確認しましたか。 ② 共有不動産は確認しましたか。 ③ 先代名義の不動産は確認しましたか。 ④ 他の市区町村に所在する不動産は確認しましたか。 ⑤ 他人の土地の上に存する建物（借地権）や他人の農地を小作（耕作権）しているものは確認しましたか。	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	有 価 証 券	① 名義は異なるが、被相続人に帰属するものは確認しましたか（無記名の有価証券も含みます。）。 ② 株式の割当てを受ける権利、配当期待権、増資による端株等は確認しましたか。	☐ ☐	☐ ☐
	現 金 ・ 預 貯 金 等	① 相続の開始直前に、被相続人の預貯金口座等から出金された現金を確認し、相続開始日の現金残高を手元現金に含め計上しましたか。 ② 預貯金や現金などの増減について、相続開始前における入出金を確認しましたか。 ③ 名義（子、孫、養子等）は異なるが、被相続人に帰属するものは確認しましたか。 ④ 既経過利息の計算はしましたか。	☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐
	事 業 用 ・ 家 庭 用 財 産	① 決算書等から、事業用財産、農業用財産は確認しましたか。 ② 家庭用財産は確認しましたか。	☐ ☐	☐ ☐
	生 保 險 金	① 生命保険金及び生命保険契約に関する権利は確認しましたか。 ② 契約者（家族名義を含む。）と保険料負担者の確認はしましたか。	☐ ☐	☐ ☐
	退 手 当 金 等	○ 退職手当金、功労金及び弔慰金等、退職手当金等に該当するものは確認しましたか。	☐	☐
	立 木	○ 樹種、樹齢等は確認しましたか。	☐	☐
	そ の 他 の 財 産	① 未収金（給与、地代、家賃、配当等）は確認しましたか。 ② 親族や同族法人等に対する貸付金、前払金、立替金等は確認しましたか。	☐ ☐	☐ ☐

項	目	確認事項（確認欄にチェックしてください）	確 認 書 類	確認(ℓ)	添付(ℓ)
相 続 財 産	そ の 他 の 産 財	③ 庭園設備、自動車、船舶等は確認しましたか。 ④ ゴルフ会員権、貴金属、書画、骨とう等は確認しましたか。 ⑤ 特許権、著作権、営業権、電話加入権等は確認しましたか。 ⑥ 所得税の確定申告や準確定申告の還付金は確認しましたか。 ⑦ 国外にある預貯金や不動産等は確認しましたか。	○ 評価額の分かる書類（最近取得している場合は、取得価額の分かる書類） ○ 評価明細書等 ○ 所得税確定申告書(控)、預貯金通帳等 ○ 預貯金通帳、不動産売買契約書等	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産		○ 被相続人から相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産（相続時精算課税適用財産）は確認しましたか。	○ 贈与税申告書(控)	☐	☐
生 前 贈 与 の 財 産 加 算	与 の へ 算	① 相続開始前3年以内に暦年課税に係る贈与を受けた財産は相続財産に加算しましたか（贈与税の基礎控除額以下のものを含みます。）。 ② 「直系尊属からの結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税」の特例の適用に係る残額は確認しましたか。 ③ 「直系尊属からの教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税」の特例の適用に係る相続税対象額は確認しましたか。	○ 贈与税申告書(控)、贈与契約書等 ○ 結婚・子育て資金非課税申告書(控)等 ○ 教育資金非課税申告書(控)等	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
債 務 ・ 費 用 葬 式		① 借入金等は確認しましたか（連帯債務を含む。）。 ② 未納の税金等は確認しましたか。 ③ 預り保証金（敷金）等の計上漏れは確認しましたか。 ④ 被相続人の住宅ローンのうち、団体信用生命保険に加入していたことにより返済する必要のなくなった金額を債務として控除していませんか。 ⑤ 相続放棄した相続人が引き継いだ債務を債務控除していませんか。 ⑥ 法会や香典返しに要した費用、墓石や仏壇の購入費用が含まれていませんか。	○ 借用書、請求書、金銭消費貸借契約書、納付書、納税通知書等 ○ 賃貸借契約書 ○ 住宅ローンの設定契約書等 ○ 相続権利放棄申述の証明書 ○ 領収書等	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
評 価	不 動 産	① 土地の評価に当たっては、現地確認を行い利用状況を確認した上で、評価単位を適切に判定していますか。 ② 実際の面積によって計算しましたか。 ③ 正面路線を適切に判定しましたか。 ④ 地区区分を適切に判定しましたか。 ⑤ 画地調整率の適用は確認しましたか。 ⑥ 正面路線以外の路線が宅地の一部に接している場合、側方又は二方路線影響加算額を調整の上、加算しましたか。 ⑦ 不整形地について、想定整形地はその面積が最小となるよう適正に設定しましたか。	○ 土地の利用状況が確認できるもの ○ 実測図等 ○ 路線価図 ○ 実測図等	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	個 別 項 目	⑧ 地積規模の大きな宅地の評価の適用について、要件に該当するか確認しましたか。 ⑨ 借地権がある土地について、借地権の計上漏れは確認しましたか（建物のみを計上していませんか。）。 ⑩ 配偶者居住権が設定されている場合、配偶者居住権及びその敷地利用権の計上漏れは確認しましたか。	○ 路線価図、都市計画図、登記事項証明書等 ○ 登記事項証明書、土地賃貸借契約書 ○ 登記事項証明書、遺言書又は遺産分割協議書	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐

項	目	確認事項（確認欄にチェックしてください）	確 認 書 類	確認(ℓ)	添付(ℓ)
評 価	不 動 産 個別項目	⑪ 同族法人等に対して貸し付けている土地等のうち、無償返還に関する届出書を提出している土地等がある場合、適切な割合を控除しましたか。（非上場株式の⑨参照）。	○ 土地の無償返還に関する届出書(控)	☐	☐
		⑫ 貸家の中に、空家となっているもの（一時的に空家となっているものを除きます。）はあるか確認しましたか。	○ 不動産賃貸契約書	☐	☐
		⑬ 貸家建付地として評価している場合、対応する建物（貸家）を計上しましたか。	○ 固定資産評価証明書、不動産賃貸契約書	☐	☐
		⑭ 貸付地は、地上権又は借地借家法に規定する借地権の目的物ですか（使用貸借の場合には自用地評価となります。）。	○ 土地の賃貸借契約書、住宅地図等	☐	☐
		⑮ 倍率地域の宅地比準の計算において、近傍宅地の1㎡当たりの固定資産税評価額を基に評価しましたか。	○ 固定資産評価証明書	☐	☐
		⑯ 市街地周辺農地について、20%の評価減をしましたか。	○ 市街地農地等の評価明細書	☐	☐
	非 上 場 株 式	① 評価方式の判定は確認しましたか。	○ 取引相場のない株式（出資）の評価明細書、法人税確定申告書(控)及び決算書等	☐	☐
		② 特定の評価会社の判定は確認しましたか。		☐	
		③ 比準要素0の会社であるにもかかわらず、類似業種比準価額方式により評価していませんか。		☐	
		④ 類似業種比準方式は直前期末の比準数値で評価しましたか。		☐	
		⑤ 類似業種の業種目の判定は適正ですか（複数の業種目に係る取引金額がある場合、直前期の取引金額の内訳を確認しましたか。）。		☐	
		⑥ 類似業種の株価等は、相続開始年分の「類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価」で確認しましたか。		☐	
		⑦ 医療法人の出資の評価において、類似業種比準価額の算式は適切ですか。		☐	
		⑧ 各資産・負債の相続税評価額への評価替えは確認しましたか。		☐	
		⑨ 法人資産として計上されていない借地権は確認しましたか。	○ 土地の賃貸借契約書、土地の無償返還に関する届出書(控)	☐	☐
		⑩ 法人が課税時期前3年以内に取得した土地、建物等について、課税時期の通常取引価額で評価しましたか。	○ 取引相場のない株式（出資）の評価明細書、法人税確定申告書(控)及び決算書等	☐	☐
		⑪ 繰延資産のうち財産的価値のないものを資産計上していませんか。		☐	
		⑫ 法人の生命保険金請求権を資産計上していますか（保険差益に課せられる法人税額を負債計上しましたか。）。		☐	
		⑬ 相続開始日における仮決算の内容を基に評価している場合、当該仮決算に基づき法人税の申告書を作成するなどして法人税額を算定しましたか。	○ 仮決算に基づく法人税の申告書	☐	☐
		⑭ 準備金、引当金（平成14年改正法人税法附則第8条第2項及び第3項適用後の退職給与引当金を除きます。）を負債計上していませんか。	○ 取引相場のない株式（出資）の評価明細書、法人税確定申告書(控)及び決算書等	☐	☐
		⑮ 死亡退職金や未納公租公課を負債計上しましたか。		☐	
	上 場 株 式 等	① 上場株式の評価は確認しましたか。	○ 上場株式の評価明細書等	☐	☐
		② 利付債、割引債を額面で評価していませんか。		☐	
	立 木	○ 相続又は遺贈（包括遺贈及び被相続人からの相続人に対する遺贈に限ります。）により取得した場合、15%の評価減をしましたか。	○ 山林・森林の立木の評価明細書	☐	☐

項	目	確認事項（確認欄にチェックしてください）	確 認 書 類	確認(イ)	添付(ロ)
特 例	小 宅 規 地 模 等	① 特定事業用宅地等の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。 ※ 特定事業用宅地等が平成31年4月1日以後に新たに被相続人等の事業の用に供されたものであるときに限ります。	○ 申告書第11・11の2表の付表1（別表2）	☐	☐
		② 同居親族又は被相続人と生計を一にしていた親族が特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。	○ 取得した者の住民票の写し（特例の適用を受ける人がマイナンバー（個人番号）を有する場合には添付不要）	☐	☐
		③ 非同居親族が特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。 ※ 所得税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第7号）附則（118条2項及び3項）により経過措置があります。	○ 相続開始の日の3年前の日からその相続開始日までの間における取得した者の住民票の写し等（特例の適用を受ける人がマイナンバー（個人番号）を有する場合には添付不要）	☐	☐
			○ 相続開始前3年以内にその取得者が居住していた家屋が、自己、自己の配偶者、三親等内の親族又は特別の関係がある一定の法人が所有する家屋以外の家屋であることを証する書類	☐	☐
			○ 相続開始の時に自己の居住している家屋を相続開始前のいずれの時点においても所有していたことがないことを証する書類	☐	☐
		④ 被相続人が養護老人ホームに入所していたことなど一定の事由により相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていなかった宅地等について特例の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。	○ 被相続人の戸籍の附票の写し	☐	☐
			○ 介護保険の被保険者証の写し、障害福祉サービス受給者証の写し等	☐	☐
			○ 施設への入所時における契約書の写し等	☐	☐
		⑤ 貸付事業用宅地等の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。 ※ 貸付事業用宅地等が平成30年4月1日以後に新たに被相続人等の特定貸付事業の用に供されたものであるときに限ります。	○ 過去4年分の所得税青色申告決算書（不動産所得用）の写しなど被相続人等が相続開始の日まで3年を超えて特定貸付事業を行っていたことを明らかにする書類	☐	☐
		⑥ 特定同族会社事業用宅地等の適用を受ける場合に必要書類を添付しましたか。	○ 法人の発行済株式の総数（又は出資の総額）及び被相続人等が有する法人の株式（又は出資の総額）を記載した書類でその法人が証明したもの	☐	☐
			○ 法人の定款	☐	☐
		⑦ 貸地（貸駐車場等）について特定事業用宅地等の80%減をしていませんか。		☐	
		⑧ 特定居住用宅地等は取得者ごとの居住継続、所有継続要件を満たしていますか。	○ 住民票の写し、戸籍の附票の写し等	☐	☐
		⑨ 限度面積の計算は適正にしていますか。	○ 申告書第11・11の2表の付表1	☐	☐
		⑩ 分割が確定していない財産がある場合に「申告期限後3年以内の分割見込書」を作成しましたか。	○ 申告期限後3年以内の分割見込書	☐	☐

項	目	確認事項（確認欄にチェックしてください）	確 認 書 類	確認(ℓ)	添付(ℓ)
特 例	配偶者の 税額軽減	① 分割が確定していない財産について、特例を適用していませんか。 ② 分割が確定していない財産がある場合に「申告期限後3年以内の分割見込書」を作成しましたか。	○ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書 ○ 申告期限後3年以内の分割見込書	☐ ☐	☐ ☐
	税 額 計 算 等	① 養子が2人以上いる場合は、法定相続人の数に含める養子の数は確認しましたか（実子がいる場合には1人、実子がいない場合には2人となります。）。 ② 法定相続分の計算は確認しましたか（特に相続人に代襲相続人がいる場合）。 ③ 相続人が孫（いわゆる孫養子を含み、代襲相続人を除きます。）や兄弟姉妹、受遺者等の場合は、税額の2割加算をしましたか。	○ 被相続人及び相続人の戸籍の謄本、図形式の法定相続情報一覧図の写し等	☐ ☐ ☐	☐ ☐
	そ の 他	① 生前の土地等の譲渡代金は相続財産に反映されていますか。 ② 前回以前の相続の時に被相続人が取得した財産のうち、今回の相続財産に計上すべきものは確認しましたか。 ③ 多額の債務がある場合、その借入れによって取得した財産は、相続財産に反映しましたか。 ④ 相続税の延納、物納をされる場合には、申請書等及び関係書類を申告期限（納期限）内に準備しましたか。 ⑤ 非課税財産（墓所、霊びょう及び祭具並びにこれらに準ずるもの）を相続財産に計上していませんか（ただし、商品、骨とう品又は投資目的で所有するものを除く。）。	○ 前回の相続の際の遺産分割協議書等 ○ 金銭消費貸借契約書等	☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☐